報告事項ア

平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援 学校募集要項について

平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援学校募集要項について、別紙のとおり報告します。

平成22年11月16日

鳥取県教育委員会教育長 横 濵 純 一

平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援学校募集要項について

高 等 学 校 課 特別支援教育課

1 概要

(1)高等学校入学者選抜

推薦入学者選抜検査日: 平成23年2月 8日(火)

一般入学者選抜検査日: 平成23年3月 3日(木)~ 4日(金)

推薦入学者選抜及び

一般入学者選抜の合格発表: 平成23年3月11日(金) 再募集入学者選抜検査日: 平成23年3月22日(火) 再募集入学者選抜の合格発表: 平成23年3月25日(金)

(2)特別支援学校募集

諸検査・面接実施日:平成23年3月 3日(木)合格発表:平成23年3月11日(金)

2 主な変更点

(1)鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

「平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について(新旧対照表)」(別添1)のとおり

(2)鳥取県立特別支援学校募集要項

「平成23年度鳥取県立特別支援学校募集要項における主な変更点について(新旧対照表)」(別添2)のとおり

3 主な配布先

県立高校、県内中学校、特別支援学校、市町村教委、県外指定地域教委・中学校、 各教育局、予備校、私立高校、都道府県教委、文部科学省、報道機関他 900部配布(昨年度1000部)

4 その他

(1)東・中・西部3地区において、説明会を実施

地区	期 日	時 刻	会 場						
東部	平成22年11月9日(火)	午後2時30分~4時30分	県庁第2庁舎						
中部	平成22年11月8日(月)	午後2時30分~4時30分	倉吉体育文化会館						
西部	平成22年11月5日(金)	午後2時30分~4時30分	米子市福祉保健総合センター						

(2) 本要項は、県教育委員会高等学校課及び特別支援教育課のホームページでも公開

「平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項」における主な変更点について(新旧対照表)

高等学校課

項目	変更理由	該当			
	夕 丈垤田	ページ	平成22年度(変更前)	平成23年度(変更後)	
入学者選抜方針 の「5 配慮事 項」及び入学者選 抜実施要項の「6 配慮事項」の記載 内容を変更した。	配慮を行うことを明確にするとともに、中学校との連携を図ることを明示するため。		(1) 検査に当たっての配慮 身体等に障害のある生徒及び 日本語指導が必要な海外帰国生 徒・外国籍生徒等については、 各検査に当たり、それらの生徒 の個々の事情に応じた配慮をす るものとする。	(1) 検査に当たっての配慮 身体等に障がいのある生徒及 び日本語指導が必要な海外帰国 生徒・外国籍生徒等について は、各検査に当たり、それらの 生徒の個々の事情に応じて配慮 をするものとする。なお、配慮 に際しては、中学校と連携を図 り、適切に対応する。	
	現行の「配慮」の内容が曖昧であり、受検生等に過度の期待を抱かせないため。他の対象者と同様に、身体等に障がいのある生徒であることをもって選抜に当たって不利益な扱いをすることは適切ではないため。		(2)選抜に当たっての配慮 過年度中学校卒業者、日本語 指導が必要な海外帰国生徒・外 国籍生徒等及び中学校における 長期欠席の生徒については、選 抜に当たり、それらの生徒の 個々の事情に応じた配慮をする ものとする。	(2)選抜に当たっての <u>留意事</u> 項 選抜に当たっては、過年度中 学校卒業者、身体等に障がいの ある生徒、日本語指導が必要な 海外帰国生徒・外国籍生徒等及 び中学校における長期欠席の生 徒であることをもって、不利益 な取扱いをしてはならない。	
推薦入学者選抜、公司を選抜、公司の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合のはいますの。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	郵便料金の改定による。		e 郵送による出願の場合は、受検証送付用として、簡易書留速達と明記し、700円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒(縦23cm×横12cm)を同封すること。	e 郵送による出願の場合は、受検証送付用として、簡易書留速達と明記し、650円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒(縦23cm×横12cm)を同封すること。	
一般入学者選抜 における欠席者の 報告に関する記述 を修正した。	志願先高等学校が欠席者の 状況をできるだけすみやかに 把握し、面接の実施計画を早 期に確定させるため。	p 13 p 69	エ 欠席者の報告 出願後、志願者が何らかの事 由で受検しない場合は、中学校 長は志願先の高等学校長に、す みやかに受検欠席届(様式第30 号)を提出することとする。	エ 欠席者の報告 出願後、志願者が何らかの事 由で受検しない場合は、中学校 長は志願先の高等学校長に、把 握でき次第できるだけすみやか に受検欠席届(様式第30号)を 提出することとする。	
一般入学者選抜 の受検者数報告書 (様式第15号)の 提出期限を変更し た。	報道提供に向けたチェック 体制を強化するため。	p 3 p 14 p 43	正午まで	午前11時まで	
入学志願書(様式第11号)の裏面の「記載上の注意事項」の9の記述を修正した。	不要な誤解を避けるため。	p 39	9 傾斜配点を実施する高校で、志願者がその教科を指定できる場合には、傾斜配点を希望する教科名を記入すること(傾斜配点を実施しない場合は記入不要)。	9 傾斜配点を実施する高校で、志願者がその教科を指定できる場合には、傾斜配点を希望する教科名を記入すること(傾斜配点を実施しない場合は <u>斜線</u> を引くこと)。	
県外志願者の取 扱要領の「2 注 意事項」の記述を 修正した。	不要な誤解を避けるため。	p 67	(1) 出願届の用紙は、高等学校課又は各教育局で受け取るものとする。(用紙等の郵送を希望する者は240円切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(24cm×33cm)を送付すること。)	(1) <u>入学志願書等出願に必要な</u> <u>書類一式</u> は、高等学校課又は各 教育局で受け取るものとする。 (用紙等の郵送を希望する者は <u>390円</u> 切手を貼り、あて先を 明記した返信用封筒(24cm× 33cm)を <u>高等学校課に</u> 送付す ること。)	

【その他の変更点】

- p3の実施日程表の欄内の「FAX」を「FAX又は電子メール」に変更し、欄外の(注1)を削除した。
- p 3 の実施日程表の欄内の「志願変更期間(県外志願者の出願の特例措置期間)」の括弧内の記述を削除した。

[「]障害」の標記を「障がい」に変更した。

特別支援教育課

古口	亦再理由	- ⊁ 11/	亦百	力 宓
項目	変更理由	該当 ペ ー ジ	安史 平成 22 年度(変更前)	内容
募集要項中の 「障害」の表 記をすべて 「障がい」に 変更した。	200900129606 号鳥取県福祉保健部長		<u> </u>	一十成 23 牛皮(友史夜)
郵送による出願の場合に、		~	あて名かの を書を信用する を書を信用する を信用する を信用する を信用する を信用する のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	「郵送による出願の場合は、受検証送付用として、簡易書留速達と明記し、650円切手を貼り、宛先を記入した返信用封筒(23.5cm×12cm、長形3号)を同封すること。」
願の受付につ いて、全県立 特別支援学校	これまで全県立特別支援学校で出願期間最終日の消印のあるものを受け付けることとしていた。この場合、出願期間を1~2日遅れて郵送されるケースも予想され、出願者数の報告等の事務処理に支障が生じることが考えられる。 そこで、全県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)の出願に係る手続を適切に行うため、県立高等学校と同様の取扱いとした。	~	「ただし、郵送による 場合は、同日までの消 印のあるものに限り、 受け付ける。」	「郵送の場合は、2月 16日(水)までの消 印のあるものに限る。 ただし、書留とする。」
入学志願書の 書式及び記載 方法を一部変 更した。		P.81		「受検時の配慮事項」 の中から「障がいの種 類及び程度」の欄を別 枠の欄とし、希望する 配慮事項は希望者のみ の記入とした。
鳥取盲学校の 出願受付時間 を変更した。	学校の日程変更による。	P.73	(一般入学者選抜) 午前9時から午後5時 まで (再募集) 郵送による場合は、同 日必着とする。	(一般入学者選抜) 午前9時から <u>午後4時30分</u> まで (再募集) 郵送による場合は、 <u>書</u> 留とし、3月17日 (木)午後4時30分 必着とする。